



2025年6月3日

各位

会社名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード番号: 9612 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 磯部 伸弘
(TEL: 03-3377-9331 (代表))

(開示事項の経過) 新株予約権 (有償ストック・オプション) の自主放棄に関するお知らせ

当社は、2024年8月30日に開催された第54回定時株主総会において取締役 (監査等委員である取締役を含む) 10名のうち、9名の新任取締役が選任され (以下、「新経営体制」という)、2025年3月28日開催の定時株主総会においても10名全員が再任されており、当社取締役会は新経営体制に移行しておりますが、新経営体制発足以前 (以下、「旧経営体制」という) の2020年4月30日付の取締役会で発行決議を行い、2020年5月22日付で割当てを実行した新株予約権 (有償ストック・オプション。以下、「当該新株予約権」という。) について、一部の割当者から自主的に放棄する旨の申し出がなされたことから、係る当該新株予約権が消滅することになりましたので、下記のとおり、お知らせします。

記

1. 消滅する新株予約権 (有償ストック・オプション) の内容

株式会社ラックランド 第6回新株予約権

取締役会決議日	2020年4月30日
発行した新株予約権の割当対象者、人数及び割当個数 (株数)	当社役職員及び当社子会社役職員 101名、9,924個 (992,400株)
発行時における新株予約権の払込金額の総額	992,400円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり205,700円 (1株当たり2,057円)
新株予約権の行使期間	2020年5月22日から2026年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。 (a)2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合 合 (b)2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合 (c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合 なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益及び親会社

	<p>株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>②上記①の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取式終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
2025年6月1日現在の新株予約権の保有人数及び残存個数(株数)	<p>51名、5,088個(508,800株)</p> <p>(内訳) (注)</p> <p>在職中・在任中: 42名、1,743個(174,300株)</p> <p>退職済・退任済: 9名、3,345個(334,500株)</p>
2025年6月2日付で放棄され消滅する新株予約権に係る人数及び個数(株数)	<p>47名、4,768個(476,800株)</p> <p>(内訳) (注)</p> <p>在職中・在任中: 39名、1,623個(162,300株)</p> <p>退職済・退任済: 8名、3,145個(314,500株)</p>
2025年6月2日現在の新株予約権の保有人数及び残存個数(株数)	<p>4名、320個(32,000株)</p> <p>(内訳) (注)</p> <p>在職中・在任中: 3名、120個(12,000株)</p> <p>退職済・退任済: 1名、200個(20,000株)</p>

(注) 以上の内訳における「在職中・在任中」及び「退職済・退任済」は、当社役職員又は当社子会社役職員として在職中又は在任中か、退職済又は退任済か、についての区別を表しております。

2. 新株予約権の放棄の理由

当社は、前記のとおり、旧経営体制の下、当該新株予約権について当社取締役会にて2020年4月30日付で発行決議を行い、当社役職員と当社子会社役職員の合計101名に対し当該新株予約権9,924個を2020年5月22日付で

割り当てました。当時、当該新株予約権の発行決議に至った背景として、当社は、公募増資による新株式発行及び当社株式の売出しに関し、2019年11月29日開催の当社取締役会において決議しておりますが（以後、「当該公募増資」という）、その後、2020年に入り、当社の株価が当該公募増資の発行決議以前より低い状況にありました。その株価の状況を受け、当該新株予約権の発行決議を行った2020年4月当時、旧経営体制において、当社の業績目標を達成することや当該公募増資実施時の募集価格である2,395円以上の株価を達成することは、当該公募増資以前から継続して当社株式を保有していただいている株主様や当該公募増資においてご応募くださった株主様への期待に応えたいとの意志を表明するものであり、この目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識していたと思われまます。

また、当該新株予約権が行使可能となる必要条件として、株価条件や業績達成条件が付されていることから、旧経営体制が株価や業績を意識していたことが新経営体制としても見て取れます。ただし、株価や業績を上げ、投資家の皆様への期待に応えるべく経営を行い、利益還元を経営上の最重要事項のひとつとして位置づけることは旧経営体制と新経営体制において同一であるものの、株主様への利益還元方針の内容については大きく異なっております。旧経営体制においては、株主優待制度も利益還元のひとつとして位置付けておりましたが、2025年5月15日付の適時開示にて公表しておりますとおり、新経営体制においては、株主優待制度による利益還元よりも配当による利益還元を充実させていくことが適切であると判断しております。各企業において、個別の事情の中で、株主優待制度を含む利益還元方針を策定している企業が存在することは承知しておりますが、当社の新経営体制においては、旧経営体制の下での経営のように、配当の財源規制の範囲外にあり、配当財源が無くとも多額の出費のうえでの株主優待制度を行うのではなく、「資本コストや株価を意識した経営」を行い、配当の実施や株価の上昇へつなげることで、個人株主様のほか、機関投資家や事業法人を含めた幅広い投資家から信頼を得ることが、利益還元の方法、そして今後の企業成長へ向けた企業の経営のあり方として健全であると考えております。

なお、当該新株予約権には、前述の「1. 消滅する新株予約権（有償ストック・オプション）の内容」の「新株予約権の行使の条件」②のとおり、強制行使条項が付されておりますが、以下の理由により、当社とは、当該新株予約権の放棄の申し出を受け入れることが適切と判断しております。

また、2025年6月2日現在、強制行使条項の発動には至っておりません。

（当該新株予約権の放棄の申し出を受け入れることが適切と判断する理由）

- ✓ 当社においては、旧経営体制から新経営体制へ経営体制が変更となったことに伴い、前述のとおり利益還元の方針が大きく変更となり、発行当時の当該新株予約権のインセンティブとしての役割が変更となったため。
- ✓ 当社における第6回新株予約権の契約において、新株予約権保有者による権利の放棄を強制行使条項の発動前において契約で制約を課しておらず、契約上無効とすることができないため。
- ✓ 2025年6月1日現在において、当該新株予約権を旧経営体制下の一部の旧役員も保有しており、2025年6月2日付の放棄により、当社の株式を更に保有し影響力を増加させる可能性を一定程度回避できると考えているため。
- ✓ 当該新株予約権が放棄され消滅することにより、将来の当社株式の希薄化懸念が消滅し、新経営体制の方針に合致した株式報酬制度や資本イベント等を計画でき、機動的な経営を出来る余地が広がるため。

3. 新株予約権の消滅日

2025年6月2日

4. 今後の見通し等

本件による当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

当社は、新経営体制の下、当社のガバナンス改革、中期経営計画及び利益還元の方針を含め、様々な経営課題についての議論や対応を継続して進めておりますが、可能な限り早期に投資家の皆様へ当社方針を公表

し、配当の実施や株価の上昇により株主の皆様の期待にお応えできるように取り組んでまいります。

以 上